



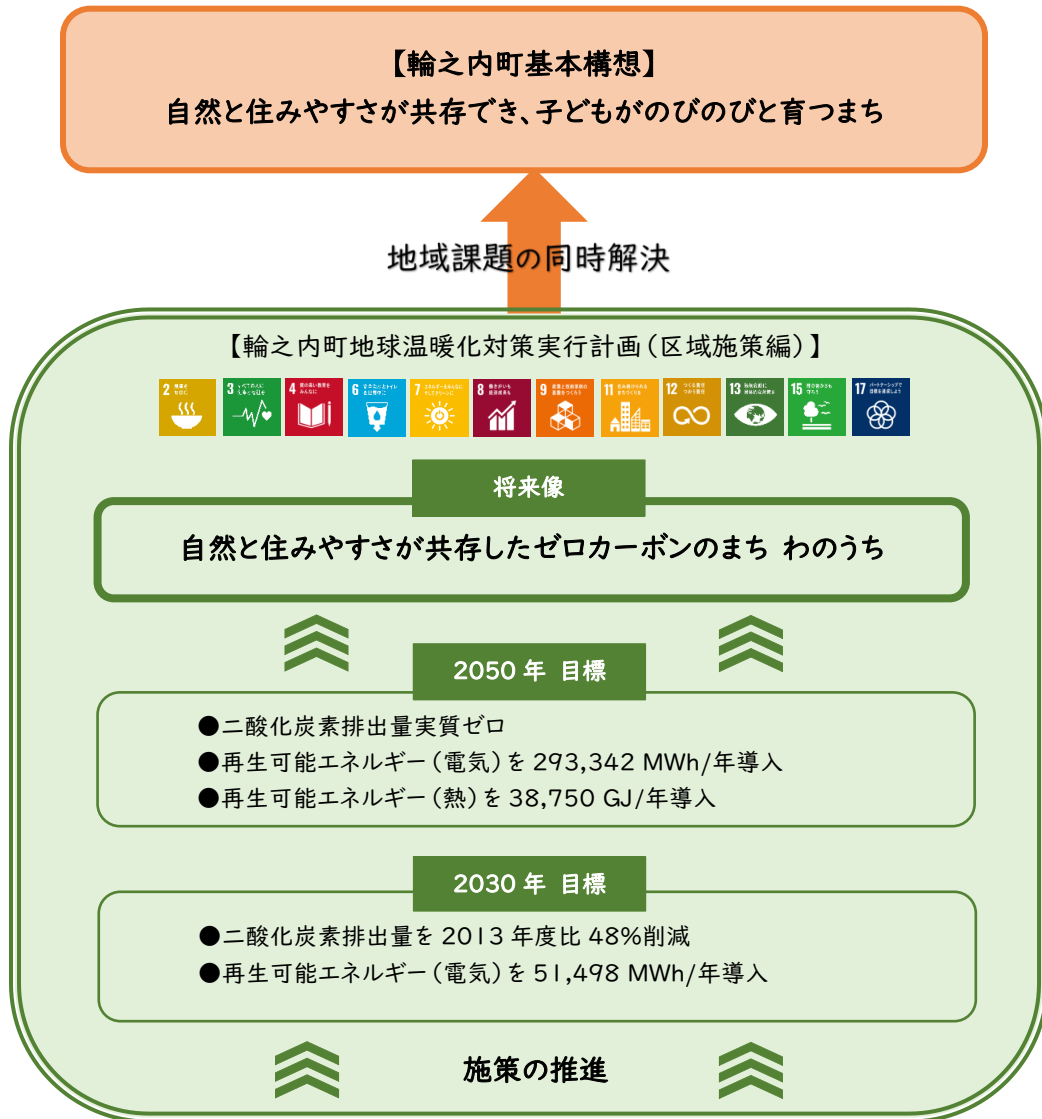
第5章 将来像と計画の目標

5-1 目指す将来像

地球環境にやさしい持続可能なまちを次の世代に引き継ぐために、町、町民、事業者が連携を図り、ゼロカーボンシティの実現を目指す必要があります。

各主体が同じ方向に向かい取組を推進するため、将来像として「自然と住みやすさが共存したゼロカーボンのまち わのうち」を掲げました。

本計画の施策を連動的に推進し、各数値目標を達成することで、将来像の実現を目指すとともに、地域課題の同時解決を図り、SDGsの達成にも寄与します。



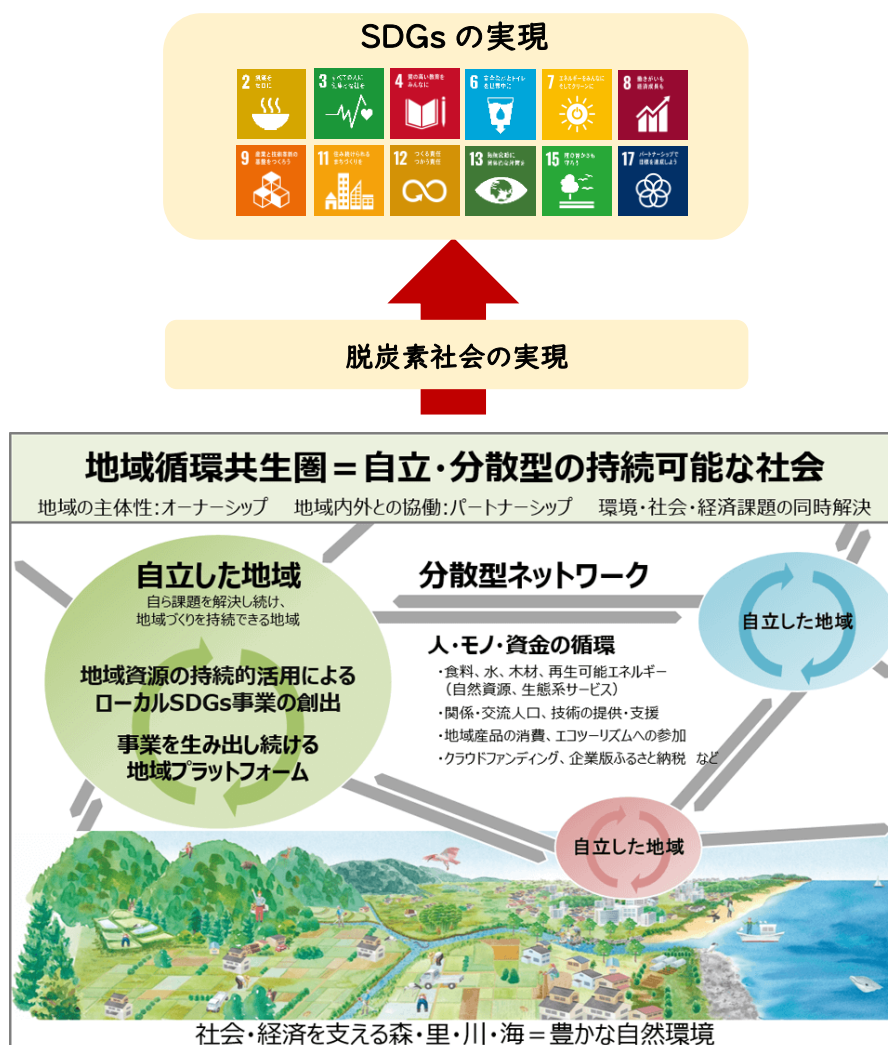
5-2 地域課題同時解決の考え方

地方公共団体は、地球温暖化対策のみならず、人口減少や少子高齢化への対応、地域経済の活性化等、様々な社会経済的な課題を抱えていることから、これらの課題を複合的に解決していくことが求められています。

地球温暖化対策の取組を地域課題の同時解決の機会とする上で、国の第五次環境基本計画に位置付けられている「地域循環共生圏」という考え方が重要となります。

地域循環共生圏とは、各地域が地域資源を持続可能な形で最大限活用し、自立・分散型の社会を形成しつつ、より広域的なネットワークを構築し、地域における脱炭素化と環境・経済・社会の統合的向上によるSDGsの達成を図ることであり、地域でSDGsを実践する「ローカルSDGs」とも呼ばれます。

図5-1 地域循環共生圏の概要と脱炭素、SDGsとの関連



出典：環境省ローカルSDGs-地域循環共生圏

5-3 温室効果ガス削減目標

国の「地球温暖化対策計画」では、中期目標として「令和 12(2030)年度において、温室効果ガスを平成 25(2013)年度から 46%削減することを目指し、さらに 50%の高みに向け、挑戦を続けていく」旨が示されています。

また、県の「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」では、国の目標を上回り、「令和 12(2030)年度に平成 25(2013)年度比で 48%削減」する旨が示されています。

第4章における温室効果ガス排出量の推計結果及び県の目標を踏まえ、本町における温室効果ガス削減目標を以下のとおり定めます。

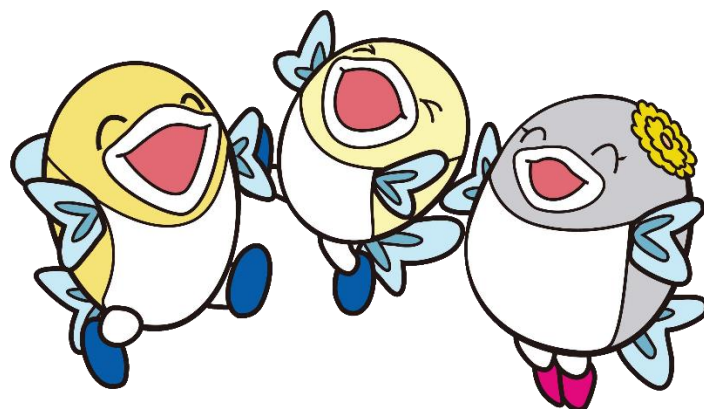
温室効果ガス削減目標(中期目標)

令和 12(2030)年度の町内における二酸化炭素排出量について、平成 25(2013)年度比で 48%削減します。

温室効果ガス削減目標(長期目標)

令和 32(2050)年までのできるだけ早期に
二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

＼ 目標達成に向け、地球温暖化の問題を自分ごととして捉え、行動を起こしましょう! ／



5-4 再生可能エネルギー導入目標

(1) 再生可能エネルギー導入目標

町内におけるエネルギー需要を再生可能エネルギーで賄い、かつ地域経済の活性化を目指すため、以下のとおり再生可能エネルギー導入目標を設定しました。

なお、令和 12(2030)年度の再生可能エネルギー導入目標については、令和 32(2050)年度に向けて直線的に導入が進んでいくと想定し、設定しました。

再生可能エネルギー導入目標

2030 年度導入目標(電気) : 51,498 MWh/年
2050 年度導入目標(電気) : 293,342 MWh/年
2050 年度導入目標(熱) : 38,750 GJ/年

表5-1 再生可能エネルギー導入目標の内訳(電気)

エネルギー種別	2030 年度 導入目標 (MWh/年)	2050 年度 導入目標 (MWh/年)	2050 年度の実現イメージ
太陽光 (建物系)	30,945	71,847	約 8 割の建物の屋根に太陽光発電が設置されている。
太陽光 (土地系)	20,553	47,718	約 8 割の荒廃農地に太陽光発電が設置されている。
他地域からの 再生可能 エネルギー導入	—	173,778	2050 年脱炭素のために必要な削減量を他地域からの再生可能エネルギー導入により賄う。
合計	51,498	293,342	—

※荒廃農地のポテンシャルは環境省の自治体再エネ情報カルテの数値を使用。

表5-2 再生可能エネルギー導入目標の内訳(熱)

エネルギー種別	2030年度 導入目標 (GJ/年)	2050年度 導入目標 (GJ/年)	2050年度の実現イメージ
地中熱	—	38,750	2030年以降、町内の家庭で使用されているエアコンの電力等を全て地中熱で賄う。
合計	—	38,750	—

再生可能エネルギー導入目標は2023年現在のビジョンであり、2030年度以降2050年までには技術的革新により更なる選択肢が広がることが想定されます。「水田でのバイオ炭の活用」など、輪之内町の特性を活かした対策を積極的に検討するとともに、「合成メタンを利用した都市ガス」など、新たなエネルギーインフラの整備をすることにより、ゼロカーボンシティ達成に向けて再生可能エネルギー導入目標を随時見直す予定です。



コラム

「バイオ炭」の活用

「バイオ炭」とは、木や竹、もみ殻、家畜ふん、下水汚泥などバイオマス(生物由来資源)を原料にした炭のことを指しています。

難分解性の炭素成分が地中に長期間分解されずに貯留される特徴を生かして、農地や林地、公園緑地などに大量に施用または埋設し、炭素を土壌や水中に封じ込めることが可能になります。

農地にバイオ炭を施用し、炭素を土壌に固定することによる二酸化炭素の削減分を価値化して販売することで、地球温暖化対策のみならず外需の獲得にもつながります。

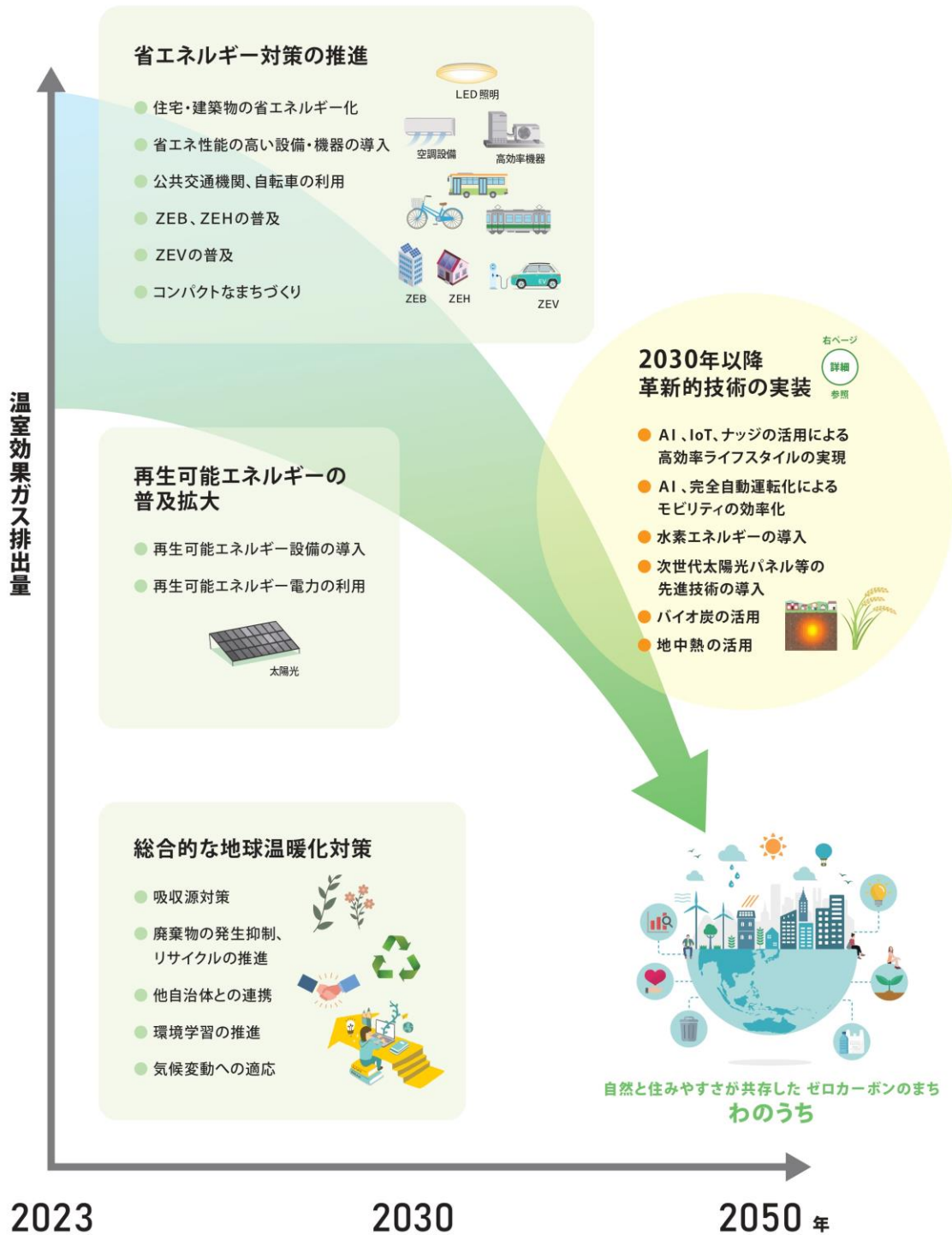
(バイオ炭の活用は、土壌改良効果もあることから、そのメリットよりJ-クレジットとして国から認証されました。)



農林水産省に基づいて作成

5-5 脱炭素に向けたロードマップ

2050年 脱炭素に向けたロードマップ



詳細

2030年以降 革新的技術の実装



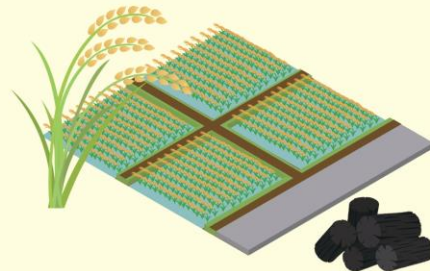
● 水素エネルギーの導入



● AI、IoT、ナッジの活用による
高効率ライフスタイルの実現



● 次世代太陽光パネル等の
先進技術の導入



● バイオ炭の活用



● AI、完全自動運転化によるモビリティの効率化



● 地中熱の活用